

令和3年8月17日  
名古屋税関

名古屋税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年8月16日（月）、名古屋税関中部空港税関支署の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、名古屋税関中部空港税関支署（愛知県常滑市）において、輸出入貨物の通関関連業務に従事する中で、一部の関係事業者の方と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 8月14日（土）以降は、名古屋税関中部空港税関支署での勤務はありません。

【名古屋税関中部空港税関支署の対応】

- 名古屋税関中部空港税関支署においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員と同じ業務を担当した職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。
- 保健所からは職場において濃厚接触者に該当する者はいないとの見解を得ております。なお、業務上において当該職員と接する機会があった関係事業者には、当関より個別に連絡しております。

【問合せ先】

名古屋税関 総務部税関広報広聴室  
TEL：052-654-4008